



船員の災害・疾病の防止に向けて

## 元気に乗船、笑顔で下船、皆で取り組むゼロ災害

平成29年度 但馬地区漁船訪船安全点検を実施します

船員の災害・疾病の防止を目的に、9月に集中的に実施している「船員労働安全衛生月間」の行事の一環として、香住海上保安署と協力し、9月の底曳き網漁解禁を控えた**但馬地区漁船を対象とする訪船安全点検**を実施します。

8月23日(水)から25(金)までの間、但馬地区の漁港を巡回し、各漁船の救命設備・消火設備等の安全点検と労働環境の確認、海難防止・作業用救命衣の着用推進等の啓発を行います。

点検では、船長や乗組員とコミュニケーションを図りながら、重要書類や各種施設・設備の状況の確認を行い、不適切な状態が認められる船舶については、改善するよう指導します。

但馬地区の船員法適用漁船については、**昨年海中転落による行方不明災害が発生しており、海難防止、作業用救命衣着用推進の啓発を最重点とし、船舶所有者や漁業協同組合等の関係機関の協力の下、引き続き重大災害の予防を図ってまいります。**

### <実施スケジュール>

日 時	場 所	予定隻数
平成29年8月23日(水) 14時20分～	浜坂港(浜坂漁業協同組合) 諸寄港( " 諸寄支所)	7隻 5隻
平成29年8月24日(木) 8時30分～	香住港(但馬漁業協同組合) 柴山港( " 柴山支所)	18隻 10隻
平成29年8月25日(金) 9時00分～(午前のみ)	津居山港( " 津居山支所)	15隻



〔昨年の訪船安全点検の様子〕

配布先
神戸海運記者クラブ 兵庫県政記者クラブ

問い合わせ先
神戸運輸監理部 海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課 内山課長 (電話) 078-321-7053 (直通)
香住海上保安署 大谷次長 (電話) 0796-36-4999 (直通)